出前選座のご案内

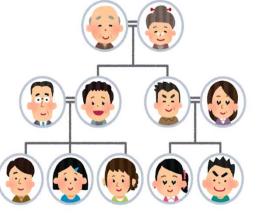


青森地方法務局では、令和6年4月1日からスタートした「相続登記の申請 義務化」などの新たな制度を多くの皆様に知っていただくために、県民の皆 様からのご依頼により、法務局職員を派遣し、出前講座を行っています。

このようなテーマを取り上げています

相続登記の申請義務化

相続と相続登記(相続登記の申請義務化を含む。)について説明いたします。



•自筆証書遺言書保管制度

遺言書の種類や仕組み、法務局において遺言書を保管する制度について説明いたします。

•相続土地国庫帰属制度

相続したものの、管理や処分に悩んでいる土地を国に引き渡す制度について説明いたします。

お申込み お問合せ先 017-776-6231

FAX 017-732-1048

ホームページは



青森地方法務局総務課

T030-8511

青森市長島一丁目3番5号

費用

無料

受付時間

9:00 -17:00

青森地方法務局 出前講座の講師派遣について

対 象

青森県内の企業、各種団体(市民団体、地方公共団体、町内会など)が企画する研修会や市民講座などを対象とします。

会場 • 開催日時

会場は、申込みをされる団体等でご用意願います。

開催日時は、平日の午前10時から午後4時までの間で、申込書に記載された ご希望の日時をもとに調整させていただきます。

ただし、業務の都合により、ご希望に添えない場合がございますので、あらか じめ、ご了承願います。

お申込み方法

開催希望日の1か月前までに、「出前講座申込書」に必要事項をご記入の上、 青森地方法務局総務課宛てにFAX又は郵送によりお申し込みください。

T030-8511

青森市長島一丁目3番5号 青森第二合同庁舎

青森地方法務局 総務課

TEL:017-776-6231 FAX:017-732-1048

その他

「出前講座」は、県民の皆様に法務局の各種制度についてご理解を深めていた だくとともに、法務局で取り扱う各事務が、皆様に身近なものであることを知っ ていただくことを目的とするものです。

したがいまして、営利、政治活動、宗教活動などを目的とする講演会等、出前 講座を実施することが適当でないと判断した場合は、お断りさせていただくこと がありますので、ご了承願います。